

1. 犯罪被害者等の抱えるさまざまな問題

現在の社会では、犯罪の被害を受けた人、その家族、遺族（犯罪被害者等。以下同じ）の抱える困難（苦しみ、つらい気持ちなど）について、十分に理解されているとはいえない状況があり、時には、支援者の認識不足や誤解による言動で、犯罪被害者等をさらに傷つける場合もあります。

このような中で、犯罪被害者等の立場に立った適切で効果的な支援を進めていくためには、犯罪被害者等が実際にいかなる体験をし、どのような思いを抱き、何に苦悩しているかを知っておく必要があります。また、何に着目して支援するべきかを適切に判断するためにも、犯罪被害者等が直面する困難を知る必要があります。

(1) 犯罪被害者等の置かれた状況

① 直接的被害

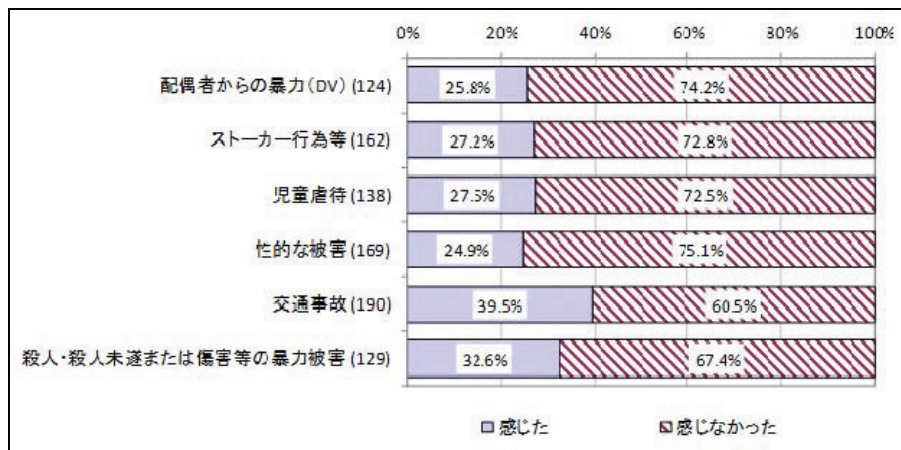
犯罪被害者等は、犯罪等（犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為。以下同じ）により、生命を奪われる（家族を失う）、身体を傷つけられる、金銭など財産を奪われるといった生命、身体、財産上の直接的な被害を受けています。

そして、事件時の直接的な被害に加え、心にも大きな深い傷を受けます。この心の傷は、すぐに回復することは困難です。

<図1 犯罪被害類型別、身体上の問題の有無>

過去30日間になんらかの身体上の問題を感じたとする回答比率

交通事故（39.5％）で最も高く、次いで殺人・傷害（32.6％）となっている。

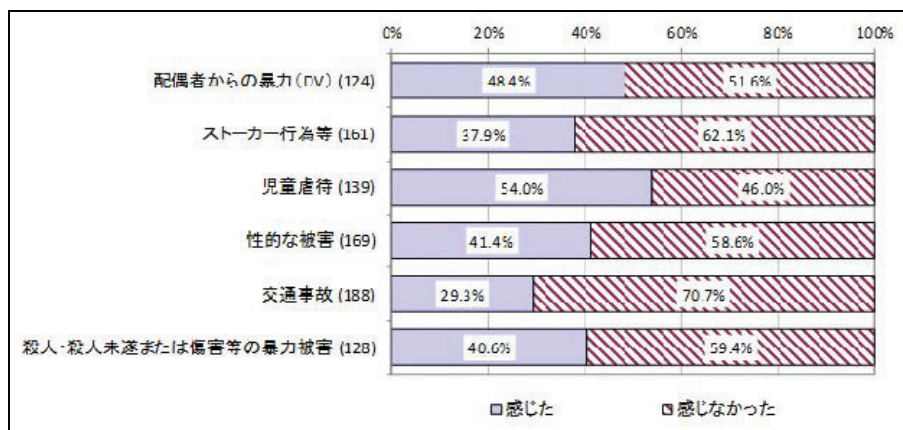


(平成29年度 警察庁 犯罪被害類型別調査 調査結果報告書から)

<図2 犯罪被害類型別、精神的な問題の有無>

過去30日間になんらかの精神的な問題を感じたとする回答比率

多くの類型で身体上の問題よりも高い数値を示しており、児童虐待（54.0%）が最も高く、次いでDV（48.4%）、性的な被害（41.4%）となっている（図2）。



（平成29年度 警察庁 犯罪被害類型別調査 調査結果報告書から）

<表1、表2 日常生活が行えなかったと感じた日数>

この1年間の間で、心身の不調などによって、仕事や日常生活が行えなかったと感じた日数を犯罪被害者等と犯罪被害者等以外と比較したところ、犯罪被害者等（26.2日）が過去において犯罪等被害を受けた経験がないと回答した人（7.5日）の約3.5倍に達しており、犯罪等被害の与える影響の大きさがうかがえる（表1）。

また、犯罪被害者等の内、犯罪被害類型別に日常生活が行えなかったと感じた日数を比較したところ、児童虐待（45.6日）で最も多く、次いで殺人・傷害（28.2日）、性的な被害（24.8日）となっている（表2）。

*「犯罪被害者等」の定義：過去に次のいずれかの犯罪等被害にあったと回答した本人又は遺族の方。

（配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待、性的な被害、交通事故、殺人・殺人未遂又は障害等の暴力被害)

（表1）

	犯罪被害者等 (N = 912)	犯罪被害者等以外 (N = 779)
平均日数	26.2日	7.5日

（平成29年度 警察庁 犯罪被害類型別調査 調査結果報告書から）

(表2)

犯罪被害類型	平均日数
配偶者からの暴力 (DV) (N=125)	20.9 日
ストーカー行為等 (N=162)	21.3 日
児童虐待 (N=139)	45.6 日
性的な被害 (N=167)	24.8 日
交通事故 (N=190)	19.3 日
殺人・殺人未遂又は傷害等の暴力被害 (N=129)	28.2 日

(平成 29 年度 警察庁 犯罪被害類型別調査 調査結果報告書から)

②事件後に直面する状況

事件後に直面する困難な状況は、犯罪被害の種類や状況、犯罪被害者等の状況（ライフスタイル、性別、年齢、心身の状況、家族構成等）などによってさまざまですが、ここでは、概括的に一般化して紹介します。

<図3>

